

平成 27 年 5 月 29 日
国 土 交 通 省

平成 26 年度 民間競争入札実施事業 航空交通管制機器等保守請負の実施状況について

I. 平成 26 年度の事業概要

1. 委託業務内容

航空の安全と円滑な運航を確保するため、航空保安無線施設等が常に安定的に稼働できるよう、定期点検による早期点検・早期修繕の予防保全的管理や障害時の緊急対応を行う。

2. 業務委託期間

平成 25 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日

3. 受託事業者

東京ブロック : 一般財団法人航空保安施設信頼性センター

成田ブロック : 空港情報通信株式会社

鹿児島ブロック : 一般財団法人航空保安施設信頼性センター

II. 確保すべき質の達成状況及び評価

1. 信頼性の確保

(1) 目 標 : 復旧不可能件数 0 件

(2) 測定指標 : 機器の不具合による障害をすべて復旧させること

(3) 結 果 : 下表のとおり、年間を通じ 0 件

【平成 25 年度】

ブロック名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
成田	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
鹿児島	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

【平成 26 年度】

ブロック名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
成田	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
鹿児島	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

2. 機器・設備の保全

(1) 目標：破損及び損傷件数 0 件

(2) 測定指標：機器、設備について保守業務の不備による破損及び損傷がないこと

(3) 結果：下表のとおり、年間を通じ 0 件

【平成 25 年度】

ブロック名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
成田	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
鹿児島	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

【平成 26 年度】

ブロック名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
東京	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
成田	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
鹿児島	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

3. 各業務において確保すべき水準及び実施状況

(1) 確保すべき水準

① 定期保守

指定された点検内容を実施し、機器の性能を常時適切な状態に保つこと

② 緊急保守

障害の発生又は発生のおそれがある場合に適切に対応し、早期の改善を行うこと

③ 特別保守

指定された点検、作業等を実施し、国の業務を適切に支援すること

(2) 実施状況

① 定期保守

仕様書に定められた業務内容を実施し、機器の性能を常時適切に保つことができた。

【平成 25 年度】

ブロック名	週例点検	月例点検	3ヶ月点検	6ヶ月点検	1年点検
東京	3,188 件	757 件	499 件	185 件	91 件
成田	1,905 件	806 件	465 件	134 件	76 件
鹿児島	4,393 件	1,260 件	730 件	322 件	170 件

【平成 26 年度】

ブロック名	週例点検	月例点検	3ヶ月点検	6ヶ月点検	1年点検
東京	3,636 件	1,197 件	786 件	283 件	136 件
成田	1,610 件	726 件	407 件	126 件	119 件
鹿児島	4,126 件	1,227 件	670 件	315 件	217 件

空港等に設置される航空保安無線施設、航空通信施設、レーダー施設、管制情報処理システム施設及びその附属施設の各種点検作業について、上表に示す件数の点検を行い、データの傾向確認、障害予防保全及び機器状態確認を適切に実施した。

② 緊急保守

仕様書に定められた業務内容を実施し、障害の発生又は発生の恐れが有る場合に適切に対応し、早期の改善を行った。

【平成 25 年度】

ブロック名	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合 計
東京	25 件	31 件	29 件	17 件	102 件
成田	35 件	30 件	26 件	37 件	128 件
鹿児島	32 件	45 件	35 件	32 件	144 件

【平成 26 年度】

ブロック名	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期	合 計
東京	14 件	24 件	36 件	36 件	110 件
成田	56 件	48 件	21 件	23 件	148 件
鹿児島	24 件	84 件	45 件	48 件	201 件

空港等に設置される航空保安無線施設等について、落雷といった自然現象に起因する障害や老朽化及び外的要因に起因する偶発故障等に関して、監督官の指示に的確に従い、上表に示す件数の緊急保守を早期かつ適切に実施した。

③ 特別保守

仕様書に定められた業務内容を実施し、指定された点検、作業等を実施し、国の業務を適切に支援した。

【平成 25 年度】

ブロック名	無線局検査	飛行検査	電源点検	雷害装置点検	その他作業
東京	39 件	3 件	89 件	0 件	73 件
成田	84 件	0 件	82 件	2 件	155 件
鹿児島	69 件	15 件	5 件	10 件	106 件

【平成26年度】

ブロック名	無線局検査	飛行検査	電源点検	雷害装置点検	その他作業
東京	37件	1件	72件	0件	52件
成田	68件	0件	56件	0件	121件
鹿児島	81件	9件	7件	10件	196件

空港等に設置される航空保安無線施設等について、電波法、航空法に基づき個別指定した検査に対するデータ取得等の支援、また停電を伴う電源設備点検時に無線施設等の保護のための停止・起動操作の対応等、各施設の運用・維持管理に不可欠な上表に示す件数の特別保守を適切に実施した。

4. 評価

各業務は、信頼性の確保及び機器・設備の保全の要求水準を満たしており、航空の安全と円滑な運航が確保できている。

III. 実施経費の状況及び評価

1. 前回契約時との比較

(1) 平成25年度契約額

① 東京 SMC 管轄航空交通管制機器等保守請負	551,250,000円
② 成田空港航空交通管制機器等保守請負	530,250,000円
③ 鹿児島 SMC 管轄航空交通管制機器等保守請負	638,400,000円

(2) 平成23年度落札率との比較

落札率

契約ブロック	平成23年度	平成25年度
東京ブロック	92.37%	92.12%
成田ブロック	92.13%	91.40%
鹿児島ブロック	95.17%	95.08%
平均落札率	93.22%	92.87%

(3) 経費節減効果

本事業には、市場動向の変化による人件費単価の変動や巡回保守官署の増加による要因など市場化テストの導入を行わなくとも生じ得た変動がある。また、前回契約年数が2箇年に対して、平成25年度契約から契約年数が3箇年に拡大し

たことによる契約額の増加があるため、契約額で市場化テスト導入効果を測ることは難しい。ただし、落札率については3契約とも低下が認められた。これは、市場化テスト導入に伴い複数年契約を導入した結果、応札者は長期的な事業計画を立てやすく効率的な業務が可能となり、結果として落札率の低下に繋がったものと思われる。

以上を総合的に勘案すると、市場化テスト導入による経費節減効果を判定することは難しいが、落札率の低下の観点では一定の効果はあったと史料する。

(4) 平成 23 年度と平成 25 年度における業務仕様の違い

東京ブロックと鹿児島ブロックについては、巡回保守対象官署が増となっている。

(5) 競争入札応札者数

契約ブロック	平成 23 年度	平成 25 年度
東京ブロック	1 者	1 者
成田ブロック	1 者	1 者
鹿児島ブロック	1 者	1 者

※既存請負業者 1 者の応札であった。

2. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

何れの契約ブロックも、品質管理に関する積極的かつ継続的な取り組みや、保守方法に関する改善（保守作業マニュアルの改善）の提案がなされ、更なる作業ミス防止や業務の効率性と安全性の向上が図られた。

また、障害発生時においては緊急保守の方法に関して積極的に提案を行い、効率的かつ効果的な復旧作業が行われた。

3. 評価

市場化テストの導入に伴い、幅広い者の参入を促すために競争参加資格に関し専門能力や専門能力研修体制の一部についての大幅な緩和を行い、契約年数については 1 巡目の 2 箇年契約から、2 巡目は 3 箇年契約へ拡大してきたが、本業務の特殊性もあり、新たな応札者の参入はなかった。応札者の新規参入促進については、航空専門誌や地方航空局のホームページを活用して説明会の開催案内を掲載して、公告前の事前説明会等行っているところであるが、引き続き周知・啓発活動を推し進める必要がある。また、経費面に関しては、市場動向の変動に依存する部分も含まれている等、実施経費の点では端的に市場化テスト導入による節減効果を判定することが難しいが、市場化テスト導入に伴う複数年契約による落札率の低下という点では、一定の効果があったと評価できる。一方、民間事業者からの改善提案に関しても、信頼性、施設保全に係る

サービスの質を維持するのに必要な提案がなされ、一定の効果があつたと評価できる。

IV. 監督実施状況及びモニタリング状況

保守作業を実施する前の作業前ミーティングと実施後の結果報告により、監督（国）は毎日／毎回の作業状況を確認している。また、監督と民間事業者は定期的に作業改善検討会を開催して、集中的に問題点の洗い出しと改善に取り組んでいる。これらのミーティング、検討会等を重ねることで、監督は民間事業者の活動状況を確認している。

V. 今後の方針

平成23年度から市場化テストを順次導入してきた本業務は、9ブロックすべての契約において実施が一巡し、平成25年度契約分から二巡目に入った。

一方で、官民競争入札等監理委員会から「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日付）が示されたことを受けて、本業務が、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年6月2日法律51号）の対象から外れることの可否について、平成26年度に第321回入札監理小委員会（平成26年6月6日開催）並びに第136回官民競争入札等監理委員会（平成26年6月18日開催）の審議を受けることとなった。審議の結果、市場化テスト継続の必要性がない事業として判断され、本業務は次期契約から順次、法の対象から外れることが決定した。

上記の経緯から今後の本業務については、市場化テスト終了後も官民競争入札等監理委員会における審議を通じてチェックされてきた公共サービスの質、実施期間、入札参加資格、入札手続及び情報開示に関する事項を踏まえた上で、航空局自らが既に東京航空局、大阪航空局に設置している第三者委員会による審議を受ける仕組みを継続し、更には航空局の専門的知見を活用して公共サービスの質の維持向上に資すること並びにコストの削減を図ることとし、市場化テストの成果を後退させないよう実施していくものとしている。